

## 10.12市民説明会での質問・意見とそれに対する答弁

条文	意見・提案	答 弁
前文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前文の「豊かな小諸市」という言葉があるが、自治基本条例の「生きがい、住みがい、働きがい」との関連をどうとっているかお聞きしたい。</li> <li>・結びつきを一言書いていただかないと市民の方は理解できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例の前文の中で「私たちは・・・生きがい、住みがい、働きがいのあるまちづくりを進めていかなければなりません」こういったことが総じて「豊かな」につながってくるというふうに考えています。</li> <li>・パブリックコメントへの回答のとおりです。</li> </ul>
第2条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本条例は議会の最高規範だと謳っているが、自治基本条例を作るときに議会の中でも策定委員会を作って、その時に自治基本条例の中に議会の条例を含ませるか、独自に議会基本条例を作るかという議論があった。整合性を持たせるためにも自治基本条例の中に議会の基本的な条例を組み込んだ方がいいということで、自治基本条例の中に議会の項目を入れました。議会基本条例というのは、最高規範ではなくて、議会の重要規範であると、こういう位置づけが正解ではないか。ここは正確を期す、そして法的な考え方からしても正当性を持たせるということが大事だと思います。議会の中で真剣に議論してもらわなければ困る問題だと思う。混乱や悪用ということもされる危険性のある内容、規則とか規約としてまとめて分かりやすいものにしていかないと、非常に問題を含んでいると思うもっと深く、間違いのないよう議論して示していく必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の中でしっかり検討させていただきたいと思います。</li> <li>・パブリックコメントへの回答のとおりです。</li> </ul>
第2条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最高規範という言葉をごここで使うことが適切なかどうか疑問に思った。</li> <li>・運営上のという、その部分が明確になるように書いてあれば、より具体的にということになるのではないか。場合によっては自治基本条例に具体的にこういうことがあると、いつも断りながら書くと今の問題は整理される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、あるべき姿を盛り込み、議会としての基本的な姿勢を示した。位置づけのことについては、委員会の中で検討させていただきたい。</li> <li>・パブリックコメントへの回答のとおりです。</li> </ul>
第3・5条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3条に「公正かつ公平な行政執行が確保されるよう市政を監視及び評価すること」とあるが、議会がこうした役割をしっかりと果たしてきたのか。</li> <li>・第5条の「議会の信頼性を高める」ということを実行するためにも、基本条例を作るだけではなく、この問題は是非今後もチェックしていただきたい。要望と併せて、この問題がどうなっているのかということをご説明いただければありがたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今問題になっている野岸小学校、現在の議員の中でしっかり検証をしていかなければならない大きな問題だと思います。今後議会としてしっかり取り組んでいきたいと思っています。</li> <li>・パブリックコメントへの回答のとおりです。</li> </ul>
第3条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会のチェック機能、これが大事だと思うし、情報公開をしてもらわないと、一般市民はわからない。ただ議会広報を出したり、広報を出しただけでは、市民は見えていない。市民に分かるような説明をもらうにはどうしたらいいかということを考えないといけない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会としてもどういうふうに伝えるかということは大きな課題だと思います。</li> <li>・市民の皆様に関心を持っていただけるよう努力していきます。</li> </ul>

第4条	<p>・行動する議会、19の方が市の職員と同じような活動日程とすれば、年間250日くらいある。その間、1日市民1人にとって意見を聞くということを4年間続けたら18,000名くらいの方の意見をお聞きになれる。私たちのように出て来れる人間はいいが、出て来れない人たち、お仕事が忙しくて時間が取れない、または子育てに忙しくてこんなところに話に来れない、出ていく時間さえももたないという方がおられると思います。それが大多数、その意見を聞くには、「行動する議会」だったら、そういう方々のところへ出かけて行ってお話を聞く。これが一番大事なんじゃないか。</p>	<p>・政策提案、提言、これもしっかりと行動するという形になりますし、また、情報公開等もそうだと思います。今までやってきている情報公開の中で、議会と語る会、こういったこともしっかりと行動できる議会という認識です。</p> <p>・いただいたご意見については改めて検討させていただきます。</p> <p>・パブリックコメントへの回答のとおりです。</p>
第6条	<p>・第6条、会派を結成することができるというのが書いてあるが、できると書いてるのは、逆にどっちであってもいいということになるのでしょうか。会派の規定により、2人以上の議員で会派を結成するとなっており、これはいわば義務規定でしょうか。大変失礼ながら少々無理に会派を結成していると、市民の目から見ると思われる節もなしとは言えない。</p>	<p>・「会派を結成することができる」ということで、できる規定になっており、現在も無所属の議員がおります。無理に会派を結成しなければならないということではありません。</p>
第9条	<p>・9条2項に「反問」という言葉が入っていますが、これって反問だけでしょうか、反論はできないんでしょうか。反問と反論が対になっているのではありませんか。</p> <p>・議会では議論は行ってはいけないということか</p> <p>・議会の一般質問は、要するに形式的に行っているということか。</p>	<p>・議員の質問に対して論点を明確にするということの中で、あくまでも議員の質問の趣旨を明確にするための反問として使っています。</p> <p>・一般質問になりますので、議論ではなく、議員の質問に対して行政が応える。その答弁に対して議員が質問をする。議論になる場所ではございません。</p> <p>・議会として議員として行政のやっていることを質す。質問して答弁をいただいている。それを市民の皆様が見て、分かりやすくするためにこの反問を付けた。</p> <p>・いただいたご意見については改めて検討させていただきます。</p> <p>・パブリックコメントへの回答のとおりです。</p>
第24条	<p>第24条、検証及び見直しという規定がある。条例をたくさん作ってこられました。その条例が本当に今の時代に合っているのかどうか、この検証とか見直しとか、きちんとなさっているのでしょうか。そういう見直しをする規定もどこかにほしいというのが私の意見です。</p>	<p>24条の見直しについては基本条例の見直しということですが、他の部分でも先例集とかさまざまな規則や条例があり、そういうものについては、議会運営委員会などで見直しを行っている。他の部分にも当てはまっていくのではないかと思います。</p>
その他	<p>今日の大事な会議に市民の参加者がご覧のようにあまり多くない。非常に残念ですが、これはある意味では議会への関心の低さを示している。この辺はどこに原因があるのか。</p>	<p>これだけということは私も残念だと思っている。こういったことを始めて、私たちのやっていることを市民の皆さんにわかっていただきたい。議員は4年毎に構成が変わるが、こういった条例があれば、新しい議員も議会が意思決定機関であるということを理解したり、議会の最高規範ということを理解してやっていただくような形になる。政治倫理条例もありますが、それらも含めて議員としての資質を高めていかなければいけないと思っています。議会に対する理解を深めていただけるよう努力しなければいけないと思っている。</p>

<p>その他</p>	<p>形式的なものであってはいけない。絵に描いた餅であってはいけない。これを実効性のあるものにするにはどうしたらいいか。そのために、これまでの議会が、正しく市民の負託に応えていたのか。あるいは、これまでの議会活動にどのような問題点があったのか。そういうものがしっかりと総括されてきたのか。</p>	<p>小諸市議会の運営及び議会活動に係る基本方針を基にこの条例を作ってきたが、平成26年に議会として検証を行った。</p> <p>・パブリックコメントへの回答のとおりです。</p>
<p>その他</p>	<p>ボランティアの活動、同じ目線でそれこそ膝を突き合わせて入っていくが、議員の方たちは上からの目線、分かりやすいようになって、何が分かっているのか。議会も昼にするって、別に昼にしなくても、夜でも、若い人たち、お仕事を持っていらっしゃる方は、やっぱりお昼だったらわからない。夜だったら出て来れる。議員の方は口だけ、口だけでは誰も動きません。ともに、一緒にやるというその気持ちがなかったら市民は動きません。</p>	<p>市民の皆さんとの信頼関係で、言ったことがどう活かされたかということが分かれば、行政においても議会においても、皆さんから、もう少し信頼いただけるのではないかと思います。</p>
<p>まとめ</p>		<p>今日、出されました意見については、議会制度改革検討委員会の課題として捉え、協議を行いまして、皆様にお返しすることをお約束いたします。皆様の意見を参考にさせていただきながら、より良い条例を作って、議員の規範として運用して、小諸市を良くしていかなければいけない。</p>